

各 役 員 ・ 地 区 連 盟 会 長 様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会 長 川 畑 富 保

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、別添要項のとおり京都及び愛知に於いて実施されます。
各地区連盟にあつては会員に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様 式 各連盟一括所定申込書によること。 習志野市剣道連盟事務局。
(2) 申 込 先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 堀内則明宛
(3) 申込期日 平成31年2月18日(月)期日厳守下さい。 090-8107-1335

2 審査料 (全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円

3 その他

- (1) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。
また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月12日(金)午前中までに書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
- (2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は4月12日(金)午前中・愛知審査は4月26日(金)午前中までに書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。
- (3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようにご注意下さい。
- (4) 六・七段受審については京都・愛知いずれか一方しか受審できません。
- (5) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため平成25年5月名古屋審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (6) 八段受審については、5/1～2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5/1・5/2】を選択して受審者名簿(様式1号-7)八段の欄に明記のこと。※申込後の1日目・2日目の変更は不可。
- (7) 取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- (8) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。
(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)
- (9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。
- (10) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。
- (11) 受審者は健康保険証を持参のこと。

受審者名簿 (六段～八段・称号)

| 番号 | 受審 段位 | 性別 | フリガナ 氏名 | 生年月日 | 全剣連番号 | 年齢 | 〒番号 住所 | TEL 所 | 職業 | 前段級位 取得年月日 | 取得時 所属県 | 八段 希望日 |
|----|----------|----|------------|------|-------|----|-----------|----------|----|---------------|------------|-----------|
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |
| | | | | | | | 〒 TEL | | | | | 日 |

※ 段位・男女別に1名分あけてに記載すること。
 ※ 八段受審者(5/1・2)については右端欄にどちらか希望日を記入すること。(日付順)

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成31年 4月29日 (祝)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下 (49歳含む)

受付時間 午前 9 時～ 9 時30分まで

審査開始 午前 9 時50分 (予定)

イ. 50歳以上 (50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時 (正午) まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市体育館)

(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年 4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日 (平成31年 4月29日) とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連
盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受
理しない。

(2) 申込締切 平成31年 3月 8日 (金)

(3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2 - 3 - 14

靖国九段南ビル 2階

全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき6,480円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

- 1. 郵便振替番号 00120-6-57069
加入者 全日本剣道連盟
- 2. 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990
口座名 全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月12日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成31年4月30日（火）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1）電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成25年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成25年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含まれます。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成31年4月30日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成31年3月8日（金）

(3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14

靖国九段南ビル2階 全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

(4) 申 込 書

ア 所定の用紙による。

- イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき7,560円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

- 1. 郵便振替番号 00120-6-57069
加入者 全日本剣道連盟
- 2. 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990
口座名 全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月11日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 2019年5月1日（水）・2日（木）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成21年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は2019年5月1日、2日目は2019年5月2日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

- (2) 申込締切 平成31年3月8日（金）

(3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271
FAX 03-3234-6007

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。
イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき8,640円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

- 郵便振替番号 00120-6-57069
加入者 全日本剣道連盟
- 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990
口座名 全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

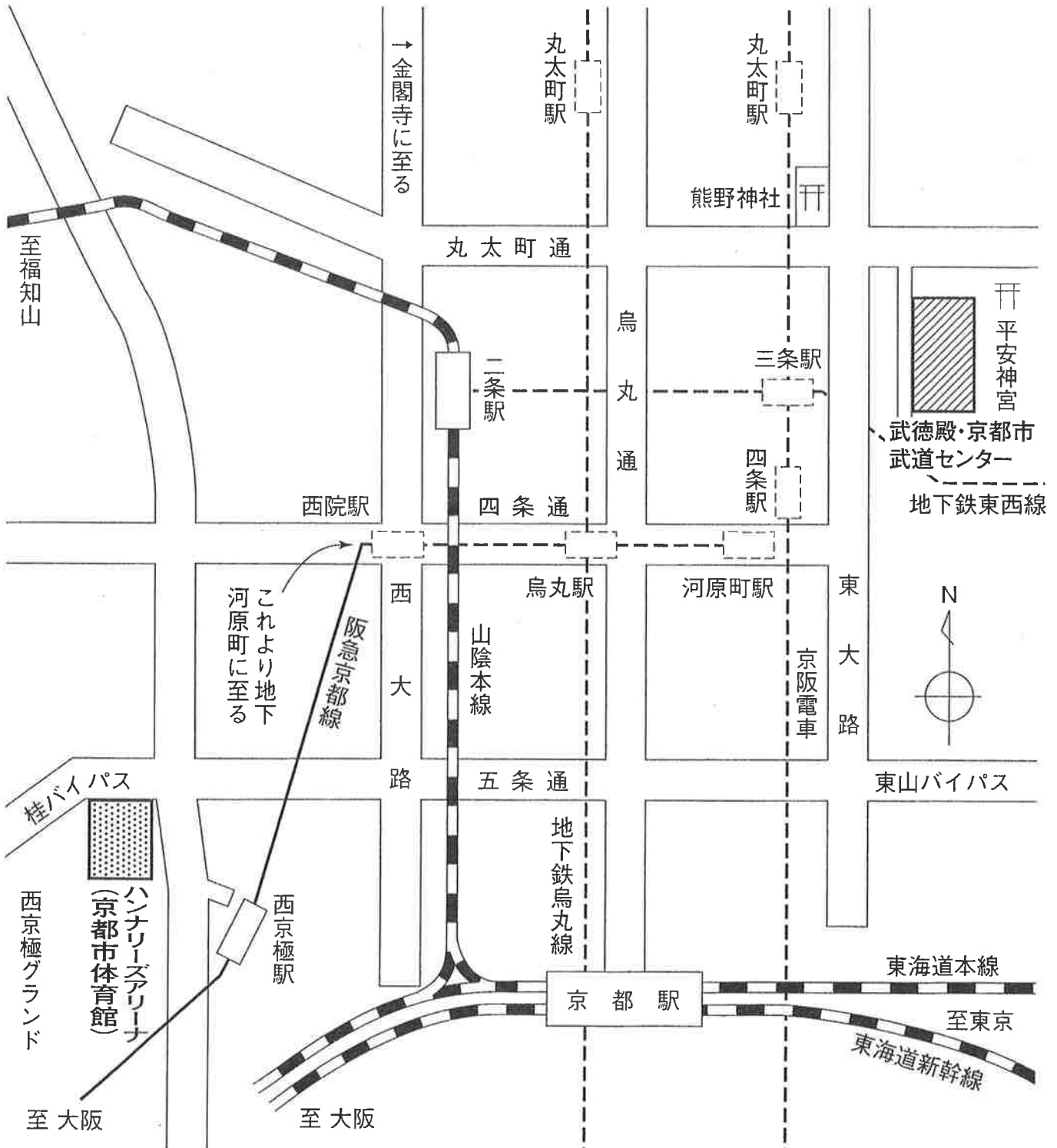
案 内 図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)

住所 京都市右京区西京極新明町1
 電話 075-315-3741
 交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
 ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
 電話 075-751-1255
 交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
 ・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



京都市における行事日程表 【2019年4月29日(祝)～5月6日(休)】

全日本剣道連盟

| 期 日 | 行 事 | 時 間 (予 定) | 場 所 |
|----------|--|--|---|
| 4月29日(祝) | 剣道六段審査会 | 受付 49歳以下 9:00～9:30 50歳以上 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 4月30日(火) | 剣道七段審査会 | 受付 54歳以下 9:00～9:30 55歳以上 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 5月1日(水) | 剣道八段審査会 (一次・二次・形) | 受付 9:00～9:30 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 5月2日(木) | 剣道八段審査会 (一次・二次・形) | 受付 9:00～9:30 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| | 朝 稽 古 (居合道・杖道) | 7:00～7:30 | 京 都 市 武 道 セ ン タ ー |
| | 第115回 全日本剣道演武大会開始式 1. 各種の形 (剣道、なぎなた、その他) 2. 公開演武 (杖道) 3. 杖 道 (錬士六段～範士) 4. 公開演武 (居合道) 5. 居 合 道 (錬士六段～範士) | 8:30～18:00 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月3日(祝) | 朝 稽 古 (剣道・居合道・杖道) | 7:00～8:00 (居合道・杖道は7:00～7:30) | (剣 道) 京都市武道センター (居合道・杖道)京都市武道センター内 武徳殿 |
| | 武 徳 祭 | 8:00～8:30 | 平 安 神 宮 |
| | 第115回 全日本剣道演武大会開始式 1. 公開演武 (日本剣道形) 2. 剣道個人試合 (錬士六段～教士七段の一部) | 9:00～18:30 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| | 杖道八段審査会 (一次・二次) | 受付 9:00～9:15 9:30 開始予定 | 京都市武道センター補助道場 |
| | 杖道称号審査会 (錬士・教士・範士) | 14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後) | 京都市武道センター補助道場 |
| | 居合道八段審査会 (一次・二次) | 受付 9:00～9:30 9:45 開始予定 | 京都市武道センター主道場 |
| | 居合道称号審査会 (錬士・教士・範士) | 16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後) | 京都市武道センター会議室 |
| 5月4日(祝) | 朝 稽 古 (剣道) | 7:00～8:00 | (剣 道) 京都市武道センター |
| | 第115回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士七段) | 9:00～18:30 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月5日(祝) | 朝 稽 古 (剣道) | 7:00～8:00 | (剣 道) 京都市武道センター |
| | 第115回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士八段～範士) | 9:00～18:00 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月6日(休) | 剣道称号審査会 (錬士・教士) | 8:30 開 始 | 京都市武道センター補助道場 |
| | 剣道称号審査会 (範士) | 9:30 開 始 | |

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

① 2019年5月11日(土)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

① 2019年5月12日(日)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市中村スポーツセンター

(名古屋市中村区中村町字待屋43-1) 電話 052-413-8021

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七 段

平成25年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六 段

平成26年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は2019年5月11日、六段は2019年5月12日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 **平成31年3月8日(金)**
- (3) 申込先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟
電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007
- (4) 申込書
 - ア 各段位ごとに所定の用紙による。
 - イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
 - ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき(七段)7,560円、(六段)6,480円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

記

1. 郵便振替番号 00120-6-57069
加入者 全日本剣道連盟
2. 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990
口座名 全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(火)剣道七段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市中村スポーツセンター

住所 愛知県名古屋市中村区中村町字待屋43-1

電話 052-413-8021

交通 [市バス] 名古屋駅25 豊公橋 → 豊公橋

「中村小学校前」 下車徒歩1分

「中村公園北口」 下車徒歩5分

[地下鉄東山線]

「中村日赤」 下車 1番出口 徒歩7分

案内図

